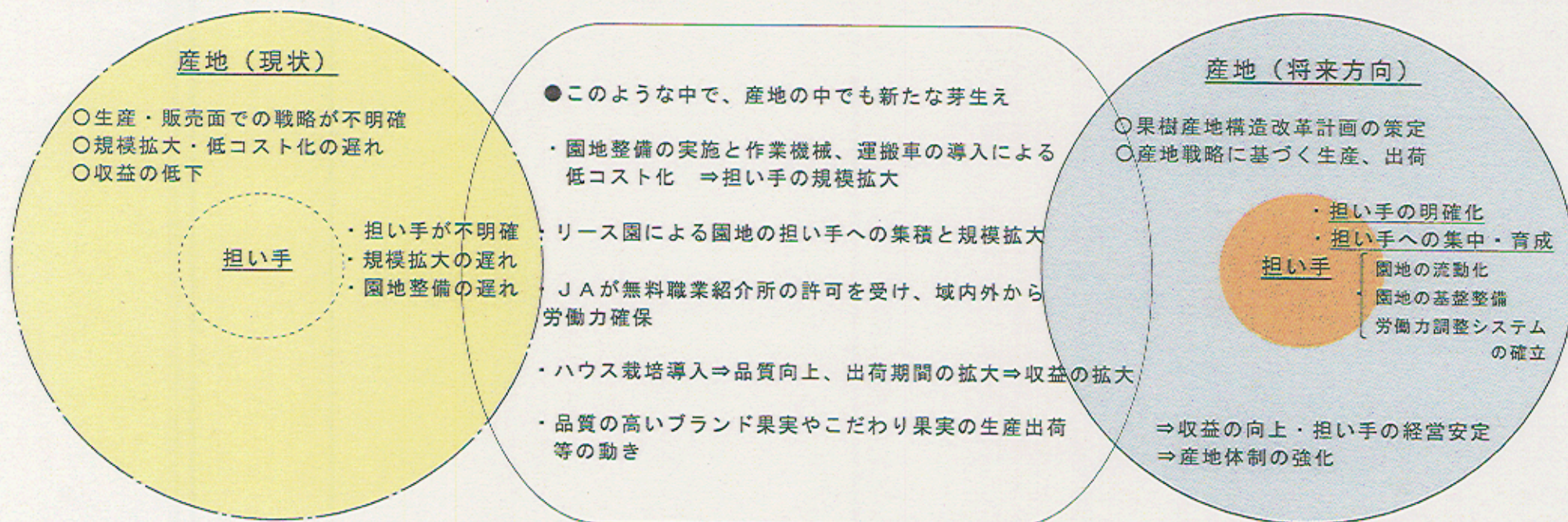


【果樹産地のイメージ】

必ずしも消費者ニーズに合わせた
生産・販売がなされていない

消費地へ高品質果実を安定的に
供給する産地の育成



需給調整・経営安定対策の課題と今後の方向

平成13・14年度(Ⅰ期)	平成15・16年度(Ⅱ期)	平成17・18年度(Ⅲ期)	平成19年度以降
対策の発足 ○需給調整の的確な実施が前提 ・国が全国の生産出荷見通しを公表 ・生産者団体が生産者別に目標配分 ○需給調整をしても価格が低下した場合に経営安定対策で補てん金を交付 ○農業者個人の経営を安定	制度の見直し ○組織単位での契約を可能にした ○時期別の需給調整対策の導入 ○緊急出荷調整(生果価格下落時の生果を加工仕向け)を行う仕組みの整備(全果協) ○補てん基準価格の見直し[全国平均] ・みかん 175円/kg→160円/kg ・りんご 235円/kg→225円/kg 〔果樹共済(災害収入共済方式)は、16年度から地域指定を廃止〕	【現行制度の見直し(案)】 ○需給調整の一層の強化 ・時期別の出荷調整の的確な実施を制度に位置づけ ・緊急出荷調整の具体的実施手法の整備 ○高品質果実を生産する担い手の生産拡大を促進するため ・生産出荷目標の配分に販売単価や改植等の取組実績を加味 ・低価格果実を補てん対象から除外 ※更に検討 〔果樹共済(災害収入共済方式)の利点のPRで加入を一層促進〕 ○長期的な視点から需給動向を的確に見直し、需給調整のあり方を更に検討 ○19年度以降導入する対策について、担い手の定義を明確にするとともに、経営支援対策については引き続き検討	【今後の対策(案)】 ☆早生みかんを優良品種へ転換、条件不利地は園地転換により需給を改善 ☆需給調整に当たっては、生産者団体が中心となった体制整備が必要 ☆需給調整を的確に行う環境整備を前提に、他品目の対策を検証し効果的な経営支援対策を検討 ☆加入契約者等を対象にアンケート調査を実施し、制度見直しに活用 ☆現行の経営安定対策、果樹共済等の検証を踏まえ、担い手に対する効果的な経営支援対策を検討

○需給調整・経営安定対策は、平成13年度から18年度までの対策として位置づけ
[※6年間で192億円の国庫負担額(予定)のうち15年産までで約130億円の支出を予定]

制度の評価

- 生産調整には一定の成果(隔年結果の是正)
- 担い手の経営安定には一定の評価
- 出荷調整には各方面から問題指摘(一律的な目標配分、流通コストを下回る低価格果実の出荷等)
- 卸売価格は引き続き低迷傾向(特定時期の出荷集中、品質問題、みかんは3年連続価格低迷)